岐阜県立多治見病院ガス需給契約に関する一般競争入札質問回答　　2026年10月8日

No	質 問	回 答
1	契約書に弊社の基本約款を綴じこんでいただく、もしくは協議書にて締結することは可能でしょうか。	可能です。
2	仕様書6その他特記事項(6)に、「契約最大使用量超過等の精算額については、受注者の約款に基づき協議し定めるものとする。」とありますが、弊社が落札した場合、精算額を規定した個別要綱等を、協議のうえ、締結できるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	精算額を規定した個別要綱案および適用いただきたい基本約款の提出については、落札後でよろしいでしょうか。	問題ございません。
4	入札金額算定書について流量基本料金の記入項目がありますが、仕様書6その他特記事項(1)においては、流量基本料金に関する記載が無いかと思います。そのため、流量基本料金単価を設定しない（＝定額基本料金に含まれるものと考える）形での契約と考えてよいでしょうか。 また、その場合は入札金額算定書の流量基本料金単価欄は未記入でよろしいでしょうか。	当方認識違いにて失礼いたしました。修正版の入札金額算定書を添付させていただきますので、ご確認くださいますようお願いいたします。グレーになっている流動単価と金額は未記入のままで、流動単価を含めた定額基本料金を「定額（￥）」の欄にご記入の程よろしくお願いいたします。
5	流量基本料金単価の設定が必須である場合、料金算定にあたって必要な最大流量については、入札金額算定書に記載されている「各月の値」ではなく、仕様書別表2に最大使用量として記載のある「621m3/h」を固定する形へ変更することは可能でしょうか。	料金算定にあたっては、最大流量を「621㎥/h」の固定値としていただくことが可能です。
6	直近一年間における最大使用量実績（m3/h）をご教示ください。	以下の通りです。（2025年10月～2026年9月まで） 2025年10月：458㎥、11月：450㎥、12月：530㎥ 2026年1月：609㎥、2月：619㎥、3月：509㎥、4月：439㎥、5月：440㎥、6月：448㎥、7月：548㎥、8月：547㎥、9月：539㎥
7	契約月別予定使用量について、低圧分と中圧分の内訳をご教示ください。	以下の通りです。（2025年2月～2026年1月）中圧…①　低圧…② 2025年2月：①232,700㎥②2,300㎥　3月：①197,700㎥②2,300㎥　4月：①151,600㎥②2,400㎥　5月：①129,700㎥②2,300㎥ 6月：①153,900㎥②2,100㎥　7月：①217,900㎥②2,100㎥　8月：①204,000㎥②2,000㎥　9月：①190,000㎥②2,000㎥ 10月：①157,800㎥②2,200㎥　11月：①135,900㎥②2,100㎥　12月：①169,800㎥②2,200㎥ 2026年1月：①244,500㎥②2,500㎥
8	入札書封筒の様式は任意でよろしいでしょうか。	入札書封筒の様式につきましては以下のとおりとしてください。 ・宛名　地方独立行政法人岐阜県立多治見病院　理事長 ・件名　ガス需給契約一般競争入札 ・法人名、代表者名記名のうえ代表者印を押印（代理人による入札の場合は併せて代理人名記名のうえ代理人印押印） ・「入札書在中」と明記 ・要封印（代表者印）
9		